⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuo MUROTA, Director of the General Affairs Division, Fire and Disaster Management Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Emergency Commmunications Vehicle at disaster, 21 cars.
⑷　Delivery period : as shown in the tender documentation
⑸　Delivery place : as shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B “Electric Communication Equipment.” of “Selling Business” or “Manufacturing” in the Kanto・Koushin’etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.
⑺　Date and time of tender explanation meeting : 10 : 00 A.M. 24 August. 2012
⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 11 September 2012
⑼　Contact point for the notice : Satoshi, NAKAJIMA Disaster Management Communications Office, Disaster Management Division, Civil Protection and Disaster Management Department, Fire and Disaster Management Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8927 Japan, Tel 03―5253―7526

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年7月23日
支出負担行為担当官
消防庁総務課長　室田　哲男
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び予定数量
無線中継車用衛星地球局ほか2点の整備
21式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造（電気・通信用機器類）」または「物品の販売（電気・通信用機器類）」の資格等級Ａ又はＢに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　総務省及び他省庁等から物品等の契約に係わる指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　以下の暴力団排除対象者に該当しない者
ア　契約の相手方として不適当な者
㋐　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
㋑　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
㋒　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
㋓　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
㋔　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
イ　契約の相手方として不適当な行為をする者
㋐　暴力的な要求行為を行う者。
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
㋒　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
㋓　偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
㋔　その他前各号に準ずる行為を行う者。
⑹　上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　その他入札説明書による。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒100―8927 東京都千代田区霞が関２―１―２　消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室　矢部　　昇、中嶋　　聡　電話　03―5253―7526
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成24年８月24日午前11時　消防庁第１会議室（中央合同庁舎第２号館５階）
⑶　入札説明書の受領期限　平成24年９月11日17時
⑷　開札の日時及び場所　平成24年９月24日13時　消防庁第１会議室（中央合同庁舎第２号館５階）
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。